

2019年度

事業計画及び予算書



社会福祉法人

大津市社会福祉事業団

2019年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

30年度は「みんなが一步前へ！ 新しい活動の種をまこう」をキャッチフレーズに、第2期中期計画（平成30年度～平成32年度）の初年度として種々の取組みを進めてきた。第1期計画では全職員参加体制が不十分であったとの反省に立って、全ての常勤職員を対象に第2期中期計画説明会を6回に分けて開催するとともに、【特養・短期】、【通所】、【在宅・居宅】の主要3部門それぞれに経営改善に向けた検討チームを設置し、現場の職員を含めたメンバーにより短期的な改善策、中期的な改革を検討して経営改善と職員の意識改革を進めてきた。

経営安定化の面では、特養での「日常生活継続支援加算」、訪問介護での「特定事業所加算」の取得に向けた体制整備を行い、年度当初の6月および7月に加算の算定を開始した。これらの取組みの結果、平成29年度に赤字転落した収支から、133万円余りではあるが黒字に回復できる見込みである。

人事給与制度改革では、これまでの年功序列型の人事・給与制度を改め、役割等級制度を導入することとし、「役割定義検討委員会」を設置し、職員のやる気を育て責任体制の明確化を進めるよう、新人職員から事務局長まで8職層ごとの役割や職務基準を明確にした「役割基準書」を作成し全正規職員に配付した。平成31年4月からの人事配置はこの役割基準書に基づき行うため、キャリアパス委員会を新設し、正規職員のグレード評価も行った。11月には全正規職員を対象に人事・給与制度改革の概要を説明するとともに、個別に給与がどう変わるのか等についての説明を行った。

平成31年度（2019）は、30年度で進めてきた経営改善の流れを更に強めるとともに、介護職員の確保・育成・定着を図る中で利用者、職員から選ばれる事業団を目指す。

具体的には、第2期経営計画で掲げている「質の高い福祉サービスの提供」や「新規事業の推進」、「経営基盤の強化」、「人材の育成」、「法人の一体的経営」などの5本柱の経営課題を着実に進めていくことである。

質の高い福祉サービスの提供をするためには、職員への新しい介護技術や不適切な介護を防止するための研修を更に充実するとともに、リスクマネジメント委員会を定期的に開催する。

新規事業の推進では、堅田地域に予定されている第二地域包括の受託に向けて具体的に準備を進めていくことなど新規事業の獲得に向けて注力する。

経営基盤の強化では、定期的な経営計画進捗会議の開催や事業別収支状況の月次把握などを通じて、経営状況を的確に把握して速やかな対策を講じる。これまで2箇所であった居宅の特定事業所加算取得事業所を3箇所に増やしていく。

介護職員の人手不足は我が事業団としても深刻となってきており、特養やヘルパー部門で恒常的な人員不足が起こっている。これに対応するためこれまでの求人はハローワークや求人広告に頼っていたが、就職フェアへの参加や有料の人材紹介や派遣なども活用し人材確保を精力的に行っていく。

介護職員に支給される「処遇改善加算」について、これまでの「処遇改善加算Ⅲ」から「処遇改善加算Ⅰ」を取得することにより、介護職員の待遇改善を図る。(2月末申請済)

人材の育成面では、平成30年度からコンサルタントの支援を受けながら行っている榛原の里の「一歩前プロジェクト」を継続し、これからの事業団を担える人材を育てるとともに、新しく役割に就いた指導層職員を対象に継続的に役割研修を開催する。

法人の一体的経営については、現場と本部部門、又事業部門間での人事異動を行うなど、「事業団は一つ」を目標にして、経営改善と職員の意識改革や人材育成を進め、理念に掲げた「みんなを笑顔でつなぐ事業団」を合言葉に、「利用者・職員・地域」の三者満足の実現を目指して、下記の目標に取り組む。

1 質の高い福祉サービスの提供

- (1) 利用者の状態やニーズに応じた個別支援の実践
- (2) 利用者及び家族からの意見、要望のサービスへの反映
- (3) 認知症や重度障害など困難ケースへの積極的対応
- (4) 施設内でのスキル研修の実施と専門団体が実施する外部研修への職員の積極的派遣
- (5) プライバシー保護と人権尊重理念の徹底

2 新規事業の推進

- (1) 地域福祉への貢献
- (2) 現事業の再構築による新規事業展開
- (3) 地域包括ケアシステムの推進
- (4) 第2堅田地域包括センター業務の獲得

3 経営基盤の強化

- (1) 事業別実績会議の開催（施設長会、ヘルパー所長会議、特養全体会）
- (2) 事業団職員としての一体感醸成
- (3) 理念実践ノート作成と理念研修会開催
- (4) 利用者増、施設の稼働率の向上による経営の安定
- (5) 各事業部門職員の参加のもとで、経営計画の進捗管理を月次実施

4 人材育成

- (1) 階層別、職種別研修の実施による人材の育成
- (2) 事業団研究発表大会の企画・実施
- (3) 危機管理体制の確立（防火、防災、減災、リスクマネジメント、感染症等）
- (4) 自己研鑽への支援

5 法人の安定経営に向けて

- (1) 新人事・給与制度の確立と運用
- (2) 事業別経営改革プロジェクトの推進
- (3) 老福・デイのあり方協議
- (4) 長期収支計画の策定
- (5) 職員の法令遵守と業務改善意識の向上

6 地域への貢献

- (1) 地域に貢献し、地域に必要とされ、地域から支えられる施設の構築
- (2) 地域住民向け介護教室や生活困窮者への支援等、地域に出向き支える活動の実践
- (3) 介護人材不足に 대응するため、介護員養成研修を低廉な価格にて提供

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 理念実践ノートの作成と職員への浸透と実践を図る。
- (2) 中期経営計画の進捗管理を確実に行う。
- (3) 職員の全体研修、階層別研修を計画的に行う。
- (4) 事業団研究発表大会を企画・開催する。
- (5) 介護人材の確保を進めるため、就職フェア等に参加する。
- (6) 一層の経営基盤強化を進める。
- (7) 会計事務の法令遵守体制を高める。
- (8) 人事・給与制度改革の確実な実施と資格取得助成制度の運用を行う。
- (9) 第2堅田地域包括支援センター受託に向けて準備

2 老人福祉センター

○指定管理者による管理・経営（平成31年度）

平成30年度から5年間、大津市の指定管理を受け、高齢者福祉（介護予防）の拠点として大津市と連携を図りながら健全な管理・運営を行なっていく。平成31年度はその2年目として、下記のとおり事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

(1) 健康生きがい事業

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、急速に進展する高齢化に対応するため、各種講座（健康増進、楽しみづくりにつながる講座等）の開講、入浴サービスや医療・健康相談の実施など、高齢者が健康で明るい生活を営むための支援を積極的に行なっていく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、各種サークルに地域活動への参加について働きかけ、近隣福祉施設への訪問（利用者の社会参加）、他世代との交流を行なうとともに、センターが主催する介護予

防のための運動実践を推進・実施し、センター利用者を含めた地域全体が笑顔になれるためのセンターづくりを目指していく。

【事業内容】

- ・各種教養講座の実施
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防事業「ずーっと元気体操」の開催、さらには介護予防の効果測定
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした講座の開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第25回目）
- ・入浴サービス向上のための菖蒲風呂等の実施
- ・サークルによるボランティア活動（福祉施設への訪問等）の促進、支援

(2) デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスでは、利用者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重しながら、利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、国でも議論されている利用者の生活の自立に資する支援、さらには安心して笑顔で生活できるようにご利用者及びその家族に対する支援を行っていく。

さらには、地域密着を一層深めるため、運営推進会議の場を活用して、デイサービス事業所から地域へ活動内容の情報を発信し、地域の方々と情報交換することで地域との交流・連携を深めていく。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの推進に向け、大津市と連携を図っていく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・自らが選択し、レクリエーションを実施する「選べるレク」の実施
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○平成31年度利用者予定数

(人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.0	15.0	14.5	40.5
稼働率	91.7%	83.3%	80.6%	84.4%

3 デイサービスセンター

(1) デイサービスセンター事業（平成31年度）

市内4か所（木戸、唐崎、晴嵐、三大寺）のデイサービスセンターでは、要支援・

要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

唐崎、晴嵐、三大寺デイサービスセンターの通所事業については、平成30年4月1日に大津市から事業譲渡された。これまでのように市条例による制約がなくなったことから、利用者の声に合わせてタイムリーにサービス内容の見直しを実施し、ブランド力の維持・向上に努める。

また、平成31年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行されたことに伴い、要支援者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり等、自立に向けたサービスの提供が求められる中、各居宅介護支援事業所や他関係機関と連携を密にしなが、利用者の社会参加、多世代との交流や地域社会との関わり等、地域全体が笑顔になれるよう事業を推進していく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○平成31年度利用者予定数 (人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	18	18	18	89
利用予定数	28.5	15.5	15.0	11.5	70.5
稼働率	81.4%	86.1%	83.3%	63.9%	79.2%

(2) 生活援助員派遣事業

市内2か所（唐崎、三大寺）のセンターで実施する、生活援助員派遣事業については、市営穴太団地内（14戸）、県宮神領団地内（28戸）の高齢者世話付住宅入居者に対しての生活援助員による毎日の安否確認のほか、生活相談・指導等を定期的に行なう。また、一時的な家事援助及び緊急時（夜間含む）の対応等のサービス提供を行うとともに、地域包括支援センターや民生委員、介護保険サービス事業者などと連携を図り、これらの地域資源を最大限活用しながら、入居者が安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

生きがい事業では、高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進のための地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるよう広報していく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、利用者の社会参加、他世代や地域社会との交流等、地域全体が笑顔になれる、心が癒される安らぎのセンターづくりを目指していく。

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴施設での菖蒲風呂等を実施する。
- ・地域のボランティアによるふれあい喫茶の開催を継続し、地域の交流の場を提供する。

4 ホームヘルプサービス事業

(1) ホームヘルプ事業

市内に6カ所のヘルパーステーションを置き、事業を展開する。ヘルパーステーションには、常勤およびパートホームヘルパーを配置し、介護保険事業・総合事業・障害福祉事業・委託事業を実施する。

事業団の訪問介護関係収入は平成26年度決算と比較して平成30年度決算見込みは、約5.7%の減少となっている。これは、介護職員の人材不足からパートホームヘルパーの減少が続き（H26 99名→H30 90名 9%減）、現状のサービス件数を維持することが出来ない状態に陥っているからである。

減少し続けるパートヘルパーを確保するため、募集広告を活用するとともに、独自事業として取り組んでいる介護職員初任者研修の修了生を強力にリクルートし、長く働いてもらえる様に育成、定着に力を注ぎ、新規利用者の紹介を受けた際には確実に受託できる体制を構築する。また、加算や新サービス等について積極的に検討・取得・実施をして、収入の確保を行うとともに、ホームヘルプサービス事業ではケアマネジャーと綿密に連携して、利用者の状態に合わせたプラン変更の提案を行い、身体介護サービスの比率を高めることにより、事業の高収益体質化を進める。

(2) 居宅介護支援事業

市内に6カ所の居宅介護支援事業所を置き事業を展開する。各居宅支援事業所にケアマネジャーを配置し、居宅介護支援事業、予防ケアマネジメント事業、認定調査委託事業等を実施する。地域包括ケアシステムに積極的に関わり、地域福祉へ積極的に貢献することで、地域に貢献する事業団を具現化する。また、今後2年以内に各事業所の管理者に主任ケアマネジャーを配置しなければならないことから、計画的に主任ケアマネジャーを養成する。また、人員の配置や事業所の管理体制等を検討し、新たに1箇所特定事業所加算を取得することで収益性を高める。

(3) 障害者相談支援事業

木戸デイサービス内に事務所を併設し、大津市北部の障害児者の相談支援事業を展開する。障害児者やその家族の相談、障害福祉サービスを利用するための計画作成等の業務を実施する。

○平成31年度利用予定数 (人/月)

1 ホームヘルプサービス事業（6か所）	利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、総合事業	541
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	172

(3)	〃	障害者移動支援サービス	5
(4)	〃	多胎児家庭育児支援	7
(5)	〃	子育て支援ヘルパー派遣事業	3
2 居宅介護支援事業（6か所）			
(1)	居宅介護支援		405
(2)	介護予防支援*市委託		168
3 介護保険外サービス事業			16

5 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

法人理念、基本方針に基づき利用者・職員・地域それぞれの満足を満たす活動を行う。

利用者：①利用者が毎日笑顔で暮らせる施設。

②一人ひとりの方が望む暮らしの実現。

③自立した生活が続けられるようにその人の視点に立っての支援。

職員：①職員が笑顔で働ける施設。

②チームワークを大切にし、職員同士の相互理解を深める、風通しの良い職場。

③自ら資質向上に努め、知識・技術の習得へ向け取り組む風土。

地域：①地域の方々と笑顔が共有できる施設。

②リスクマネジメントに取組み、地域から信頼される施設。

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、安定経営に努める施設。

安定経営のため、定期的に経営改善委員会を開催し、施設全体の経営状況を把握する。具体的には、稼働率、支出経費の当月実績報告を行い、改善方法を検討するとともに、経営計画の進捗管理を行い、確実に成果を上げることで、収益の改善を図り施設の建替積立金の準備を行う。さらに、新卒の介護人材の獲得に向けより一層学校訪問等を実施していく。

また、市からの施設移管に伴う平成23年度から10年間の施設整備等改修計画に従い9年目の事業を着実に実施していくと共に、市の補助（事業費の60%）を除く必要な財源の確保に努める。9年目の主な整備事業は、居室（4室）の改修を予定している。

さらに「家族会」との信頼関係の構築、地域に開かれた施設としてボランティアの受入れ等、利用者の社会生活の充実を図っていく。

一方、平成30年度は地域貢献の一環として施設内の人材を活用し、堅田中学校の生徒を対象に介護体験などの出前授業を行った。平成31年度も施設内資源、スペースを活用していただける様な地域貢献を展開していく。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

(1) 長期入所生活介護事業（定員 114 名）

平成 31 年度より短期入所生活介護事業から 4 床転換となり定員 114 名となる。入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より順次入所いただいている。2 月末の待機者は約 560 名である。

<利用予定数： 110.0 人/日、稼働率： 96.5%>

(2) 短期入所生活介護事業（定員 16 名）

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数： 15.1 人/日、稼働率： 94.4%>

(3) 通所介護事業（通常規模型 定員 29 名）

生活機能向上に向けた機能訓練・体操を実施する他、個別相談を実施し、利用者おひとりおひとりの心のケアを行っていく。

<利用予定数： 24.5 人/日、稼働率： 84.5%>

(4) 居宅介護支援事業

主任ケアマネジャーを配置し 3 名体制で、困難ケースの受け入れを行う等、特定事業所として運営している。より一層の支援強化及び受入件数の増加を図る。

<利用予定数： 介護支援 99 件、予防支援 27 件>

6 さがみ川老人憩の家運営事業

平成 31 年度から新たに大津市より受託し、適切な管理運営を行う。

開設場所 大津市膳所二丁目 5-5

主な業務 高齢者の心身の健康増進を図るための入浴事業

開設日 週 3 回（月、水、金）

開設時間 午後 1 時～4 時

7 ふれあいプラザ

○指定管理者による管理・経営（平成 29～33 年度の 3 年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

自主事業として、「健康講座」を平成 31 年度も開催し、健康づくりだけでなく、地域に新しいつながりができる講座として開催していく。

また、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。

- ・貸室 6 室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

8 介護員養成研修事業

事業団では、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護員を養成してきたが、平成31年度も継続して「介護職員初任者研修」を開講し、介護人材の確保や供給を担う。安価な受講料（30千円）を継続することで、受講生の確保を目指す。

更に、昨年度から総合事業の生活援助を専門に担う「生活援助員」が国において制度化され、市から生活援助員を養成する研修を受託した。平成31年度も継続して事業を行う。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 137時間（うち施設実習14時間）
- ・受講料 3万円

<生活援助員研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 59時間（実習なし）
- ・受講料 無料

9 木戸コミュニティセンター

○指定管理者による管理・経営（平成29～33年度の3年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

- ・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

なお、平成18年の開設以来、貸室使用料の時間貸し制度が条例化されているにもかかわらず適用できていなかったことをふまえ、再度適正な貸室を行うよう徹底するとともに、誤収受した使用料の確実な返還を行う。

Ⅲ 予 算

2019年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

(社会福祉事業区分)

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,495,461千円、支出
1,484,441千円と定める。

(公益事業区分)

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、35,327千円、支出、35,423
千円と定める。

2019年3月19日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 黒川 弥寿夫